

平成25年度千葉県知的障害者福祉協会 定期総会開催される

定期総会議事

日時 平成25年4月24日(土) 午後2時～
会場 ホテルグリーンタワー幕張

- | | | | |
|--------|---------------|-------|---------------|
| 第1号議案 | 平成24年度事業報告 | 第2号議案 | 平成24年度決算報告 |
| 第3号議案 | 会則の改正 | 第4号議案 | 平成25年度事業計画(案) |
| 第5号議案 | 平成25年度収支予算(案) | 第6号議案 | 基金運用規定の施行について |
| 新事業所紹介 | | | 新施設長紹介 |

○講演

「顧問弁護士による相談受付状況と対応について」

千葉県知的障害者福祉協会顧問弁護士 石塚英一氏

○厚生労働省より鴨川支援係の感謝状贈呈

千葉県健康福祉部障害福祉課長 山田勝士氏



第54号 (二〇一三年七月号)
発行日 平成二五年(二〇一三)年七月二十日
発行者 里見吉英
編集者 藤森 元・飯田厚子・水田秀人
発行所 千葉県知的障害者福祉協会
(本部) 千葉市中央区中央四一四一十 友美ビル二二二B
TEL 〇四三(一一四)五七一一
(事務局) 船橋市金堀町四九九一 大久保学園内
TEL 〇四七(四五七)二四六一
HP <http://www.chibaoteki.com/>

平成25年度千葉県知的障害者福祉協会定期総会が平成25年4月24日ホテルグリーンタワー幕張で開催されました。はじめに里見会長より挨拶と全国・千葉県の情勢についてご報告いただき、障害者総合支援法関連では平成26年4月より施行される障害支援区分について評価内容を見直し、現在の106項目から80項目となり、コンピュータ判定の中に「てんかん」や「精神障害の機能評価」が取り入れられることや、施行までのスケジュールについて94市町村3400件を無作為に抽出してのモデル事業を実施して行くことなどの説明がありました。また就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメント体制の整備が十分ではない状況であるため、今後は必要に応じて就労移行支援事業所に加えて、障害者就業・生活支援センターも活用した体制の整備を図っていくことや就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置の取り扱いについて、平成26年度末まで延長となったが、その際、就労継続支援B型事業の利用の適否の判断にあたっては、これまでの取り扱いとは異なり、協議会等(就労部会、市区町村審査会、その他就労に関する知見を有する機関が参画する協議会等)の意見を徴することにより判断する取り扱いとなることとありました。

総会の議事は、総合司会の高野正敏氏(中野学園)、総会議長新直臣氏(のぞみの園)の進

●平成25年度千葉県知的障害者福祉協会定期総会開催される	中里の事務局長 島山正昭	1
●千葉県知的障害者福祉協会則		2
●新任研修について NPO法人からいし原隆雄氏 平井晋也		4
●支援スタッフ部会コーナー		5
●新事業所紹介		7
●千葉知協トピックス		8
●事務局だよ		8

行により、順調に議長の審議がなされました。とりわけ、平成24年度事業報告において、昨年11月8日9日に実施された全国発達支援施設運営連絡協議会(全国大会)の開催、運営については、千葉県総会を挙げての取組みについて、千日事務局長より、毎年実施されている「障害者自立セミナー」への協力を含めて、謝辞が述べられました。

また懸案であった新事業体系に伴う部会等の組織の再編と基金運用規定の取り決めについては、昨年の施設長研修会における協議を踏まえ、原案通り承認されました。

(会則の改正内容につきましてはP3に掲載しましたのでご参照下さい。)



里見会長による開会式の様子



大盛況に終わった第10回全国知的障害児発達支援施設運営協議会千葉大会

基金運用規定の施行につきましては、以前から運用を検討されてきた平成23年5月11日付「なのはな互助会の解散」に伴う清算金を当該会員事業所等に対する災害時等見舞金として運用することを目的に設置されました。この基金が想定する災害時等見舞金となる災害の種類は、風水害及び震災、火災、またはこれに準ずる災害です。取り扱う諸被害の範囲については、①建物の全壊・全焼・流失（床面積の概ね70%以上）②建物の半壊・半焼・一部流失（床面積の概ね30%以上）③建物の床上浸水（床面積の概ね50%以上）であり、当該会員事業所からの報告に基づき理事会の議決を経て支出することとし、総会において報告することとして、互助的機能を残し方が一に備えようとするものであります。

また総会議事が滞りなく終了した後、当協会



全国大会2日目は3つの分科会に分かれてパネルディスカッション

の顧問弁護士である石塚英一氏による「平成24年度の相談受付状況と対応について」では、実際の相談の傾向やその対応についてのご講演をいただきました。

相談事例の傾向として、サービス利用契約書の内容、通帳管理の方法、施設内事故での対応（利用者が負傷・利用者が加害者・虐待など）クレーム対応、労働問題などがあげられています。具体的な例として、「施設短期入所利用について、強硬な利用申し入れとして、現在よりも多数回利用させてほしいと申し入れがあり、定員の関係で困難であることを回答するが、利用契約書には利用日数の制限を受けることなどは、記載されていないのに何故拒否するのか書面で回答してほしい」と要求されたケースでは、施設には応諾義務があるが、定員による物理的限界があるため、施設側で緊急の必要性を判断

して短期入所の利用を決めることについての裁量権がある。しかし、「重要事項説明書、契約書に空き状況によっては利用ができないこともある等が明記されていることや利用の判断基準が明確に記載されていること」が必要であるとのことでした。

施設内での事故、特に他害行為等の問題行動こそが、知的障害施設における法的リスクの最大かつ解決が困難な問題であり、「施設において行動障害等の障害特性に応じた支援技術の共有化、リスクマネジメントに対する取り組み、内部研修やケース会議などが頻繁に行われていることが重要」であるとのことでした。

最後に、厚生労働省より鴨川支援に係る感謝状が千葉県健康福祉部障害福祉課長の山田勝土氏より里見会長に贈呈されました。里見会長からは「当協会は今後もさまざまな形で継続した支援を行っていく」ことが述べられ、総会が締めくくられました。

新たな部会編成で、加入事業所207事業所となった当協会は知的障害者の人権保障に関する諸活動並びに市民としての生活保障に関する施策などを推進するため、知的障害者に関する支援啓発等の事業を行い、知的障害者の福祉向上に寄与することを目的としていること再認識して、組織として各事業所が連携して取り組んでいかなければならないと強く感じました。

指定障害者支援施設中里の家
施設長 畠山正昭



第10回障害者自立支援セミナー2013開催される

千葉県知的障害者福祉協会会則 (追加・変更は下線部分)

千葉県知的障害者福祉協会会則施行細則

第2章 部会

第3条 会則第34条の部会の所掌は、次のとおりである。

- (1) 児童発達支援部会は、障害児入所支援分科会と障害児通所支援分科会により構成する。
- (2) 障害者支援施設部会は、施設入所支援施設により構成する。
- (3) 日中活動支援部会は、日中活動系（就労支援を除く）により構成する。
- (4) 生産活動・就労支援部会は就労移行分科会と就労継続分科会により構成する。
- (5) 地域支援部会は、主にグループホーム・ケアホーム分科会と生活ホーム等分科会により構成する。（居宅介護、重度訪問、行動援護、移動支援を含む）
- (6) 相談支援部会は、相談支援関係事業所（就業・生活支援センターを含む）等を中心に構成する。
- (7) 支援スタッフ部会は、会員登録する職員とその代表者により構成する。

別表

1 会則第10条の会費について

正会員	施設事業所	児童入所	定員×700円
		施設入所 GH/CH/生H	定員×350円
賛助会員	個人	日中活動支援	定員×350円
		相談支援事業 就業・生活支援センター	当面の期間免除
		居宅介護 重度訪問 行動援護 移動支援	10,000円 (重複の場合も上限 10,000円)
		関係団体・機関	10,000円
		団体	1口 10,000円
		個人	1口 10,000円
		名誉会員	免除

備考

○正会員とは、会則第2章第5条の(1)に基づき、

- ① 児童発達支援部会
 - ② 障害者支援施設部会
 - ③ 日中支援活動部会
 - ④ 生産活動・就労支援部会
 - ⑤ 地域支援部会
 - ⑥ 相談支援部会 以上の何れかに属する事業所とする。
- 賛助会員は、個人又は団体別に1口の額により任意の口数とする。

第2章 会員

(種別)

第5条 この会員は次の3種とする

- (1) 正会員
この会の目的に賛同して入会した千葉県内に所在する自治体、社会福祉法人及び公益法人が設置する、知的障害者を主たる対象として障害福祉サービスを行う施設・事業所等（千葉県内に所在する社会福祉法人が設置する県外の施設事業所も含む）とする。ただし、日本知的障害者福祉協会の会員となることとする。
- (2) 賛助会員
この会を賛助するため入会を希望し、千葉県内に所在する個人または団体で、前項(1)に定める以外の障害者福祉サービスの研究会員及び職員並びに準会員となることとする。
- (4) 会員となる施設、障害福祉サービス及び事業所等

障害児入所支援

障害児通所支援（放課後等デイサービスを含む）

発達障害者支援センター

療養介護、生活介護、自立訓練

施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援

地域生活支援事業

共同生活介護、共同生活援助

居宅介護、重度訪問、行動援護、移動支援

地域活動支援センター

相談支援事業

障害者就業・生活支援センター

その他、上記に準ずるものとして理事会で認めたもの

※会員は指定事業所単位とする。

※療養介護は、知的障害者を主たる対象とする障害福祉サービスに準ずるもの

(構成)

第34条 この会に、部会、委員会及び特定非営利活動法人生活サポート千葉を置く。

(1) 部会は次のとおりとする。

- ① 児童発達支援部会
- ② 障害者支援施設部会
- ③ 日中支援活動部会
- ④ 生産活動・就労支援部会
- ⑤ 地域支援部会
- ⑥ 相談支援部会
- ⑦ 支援スタッフ部会

新任研修にこころ

6月20日、21日、サンライズ九十九里において、千葉県知的障害者福祉協会主催の新任職員研修会が開催されました。今回は、過去最多の14名が参加し、初日の午前中は、ぜんち共済(株) 取締役 富岡竜一氏による「福祉職員としての接遇を学ぶ」と題しての講義、午後は千葉県発達障害支援センター、臨床心理士 高橋咲子氏による「自閉症特性の理解と行動障害への支援」というテーマで講義が行われました。初日の最終講義では、千葉県知的障害者福祉

協会会長里見吉英氏による「新任職員の皆さんに期待すること」というテーマで講義が行われました。

2日目は、千葉県知的障害者福祉協会 千日清事務局長による、「千葉県知的障害者福祉協会・組織及び活動について」の説明、その後、ふる里学舎 楠本洋海支援主任による「先輩職員から学ぶ」というテーマで講義が行われました。その後、グループ討議を行った後、グループ毎の発表というスケジュールで進みました。

「何かが起きる新任研修」と多くの先輩施設長からお話を伺っていたので、まずは全員時間通り会場に到着するかどうかという不安からのスタートでした。幸い遅れてこられる方はおらず、定刻通りの開始となりました。

真剣に学ぼうとする各事業所を代表する2年目未満の職員たちが一堂に会し研修を受ける姿は緊張感に満ち溢れ、各事業所の施設長さんや上司から、「決して失礼のないように研修を受講してくるように」指示が出ているのだ、という気持ちを感じられました。現在は法律も変わり、新任職員といえども、今まで以上に求められる内容は高いものがあるように思います。以前の研修では比較的普段で受講される方が多かったように思うのですが、今回は殆どの受講者がスーツを着用しており、改めて各事業所において、職員の服装や身嗜みに関しても意識した教育が行われている、ということが感じられました。

「福祉施設職員としての接遇を学ぶ」という講義においては、さまざまな事例を考察し、対応方法の良い点や悪い点を的確に説明してくださいました。特筆すべきこととして、事業所に



おける事故やクレームについて、対応方法を誤ると、目でみえる被害とは別に、みえない被害が生じ得るということです。これは、一般企業と同じ様に算定不能損害、いわゆる風評被害というものが我々の事業所にも起こり得るということを意味します。受講者全員、真剣に聞き入り、ロールプレイングでは積極的な議論が行われていました。

「自閉症特性の理解と行動障害への支援について」は、自閉症の方の特性や行動パターンを分かりやすく説明していただきました。眠くなる時間帯ですが、どの事業所でも同じような課題を抱えているようで、目をぎらぎらさせながら受講している姿が印象に残りました。また、状況整理シートや対策プランシートなどすぐに

でも活用できる資料を用意してください、参加者からも事業所に持ち帰って、早速実践してみたいという意見もでておりました。

里見会長の講演では、今後、社会福祉法人が担っていく業務の重要性や社会人としての意識、特に税金で運営されていることの意義を分かりやすく説明していただきました。

そして懇親会。研修期間中は基本的にグループ毎に行動をするということが設定されており、それは懇親会中も例外ではなく、この規則を守ってもらうこととなります。仮に一人でも懇親会の会場に遅れてきたらグループ全体の責任になるので、受講者は時間に遅れるわけにはいかないと、早め早めの移動となりました。1時間経過したのち、会長、副会長の席へお酌をする方たちが徐々に増え、お酌待ち状態が続きました。受講生たちも他事業所の職員や施設長とお話をする機会などあまりないようで、いろいろと参考になるアドバイスや貴重な意見をいただいた様子で、大変有意義な懇親会であったと思

います。

2日目、千葉県知的障害者福祉協会・組織及び活動については、参加者も福祉協会に加盟している施設の数の多さに驚いている方が多くおり、また震災後の鴨川青年の家での利用者支援においては千葉県知的障害者福祉協会が担った役割が重要であったことを実感しているようで、「新任職員とはいえ、今後このような活動が必要になった際は、是非参加したい」との感想を寄せる方が多くいらっしゃいました。

「先輩職員から学ぶ」の講演は、ふる里学舎 楠本洋海主任による、新人時代の体験談や失敗談を織り交ぜながらの講義でした。「施設職員である前に一社会人であれ。」ふる里学舎での飲み会を例に、その中でも社会の縮図が見えてくる。なにより、学生から社会人への意識改革は分かっているにもかかわらず、ふる里学舎の取り組みを分かりやすく説明していく中で、給料をいただきながら研修へ派遣されている、ということの意識をしっかりと



つこと、ホテルマンのような身嗜みや挨拶、手帳を活用した書くことの重要性などを説明されました。直接支援している先輩職員からの講義ということもあって、反響も大きく、「身近に感じる講演内容でよかった。」「福祉の仕事に対して今まで以上に誇りを持てるようになった。」「自分が今まで悩んでいたことがすっきりした。」など、これから自分たちがもっと成長する可能性があるというヒントをもった参加者が殆どだったようです。私自身も今ま

でを振り返ると同時に、新人職員に対して接する方法が見えてきたように思いました。

グループ討議では、①施設の良いところ・変なところ、自分たちにできること。②どんな支援者になりたいか。③あなたの目指す支援者像。④利用者として接して思うこと。⑤大切にしたいこと。というテーマの中から1つを選び、KJ法を活用しながらの討議でした。

司会、記録、発表者を先に決め、今の自分たちが思っている感想を皆、積極的に議論し、模造紙にまとめるという作業を行いました。「テーマはグループ毎で違えど、皆が協力し合い一つのことに取り組む。報告・連絡・相談の中でチームとして結論を導き出していく。その過程が、福祉の仕事の原点ともいえることではないか」と感じました。

研修が終了し、参加者の声をまとめてみると、圧倒的に「実りのある充実した研修だった」という内容の言葉が多く寄せられました。今後に期待する内容でも、「今回の内容が分かりやすかった。」「接遇やマナーなどは、連続して講義を受講したい。」「2・3年目の職員の方のお話を伺いたい」等、前向きで積極的な感想を持つ参加者が多くおりました。

今回の新任研修も、講師の方々や協力委員をはじめとするスタッフの方々のご協力により、過去最大規模の参加者の研修でしたが、トラブルなしで無事終了することができました。ご尽力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

障害福祉を取り巻く環境は今後とも不透明な部分が多くありますが、将来の障害福祉を担うフレッシュな参加者たちのこれからの活躍に期待しつつ、本新任研修の報告とさせていただきます。

報告者…NPO法人みらい工房

施設長 平井晋也

支援スタッフ部会コーナー

支援スタッフ部会の役割について

ピア宮敷 鶴岡 秀隆

支援スタッフ部会は、文字通り一般職員で構成される部会です。各事業所から一名ずつ選出された代表者と通じて、各種活動に取り組んでおります。

協会設立当初は従事者部会と呼ばれ、職員間交流と支援技術の向上を目的に各種活動に取り組んで参りました。その当時は、内房の岩井海岸の民宿で、部屋ごとにグループ討議をしたり、砂浜を走ったりといった内容の研修合宿を開催したとのことでした。また、千葉県は広く、全体の活動の度に一カ所に集まるというのは、施設によっては負担が大きいということで、県を東葛北、東葛南、千葉、印旛・山武、香取・海匝、市原・安房・君津、夷隅・長生の七つのブロックに分け、地区ごとに活動するようになったようです。

その後、知的障害者福祉を取り巻く環境の変化に合わせて協会の体制が整備され、支援スタッフ部会と名称が変わり、部会の活動も多少変化してきました。従来は活動だけでなく、全国規模の研修大会の運営等、協会の活動が大きくなる中、大会運営スタッフの動員等を担う当部会の役割も重要になってきました。

とは言え、職員間交流や支援技術向上の取り組み等、部会の基本的な部分は変わっておりません。協会の集まりで「千葉県協会は一枚岩」という言葉をよく耳にしますが、千葉県協会が運営する全国大会等の大きな研修会は毎回大きな成功を納め、他県協会の方々からも定評があります。それは「一枚岩」と言われるだけの団結力があってこそと思われます。その団結力は、日頃からの交流から醸成された信頼関係から来るものなのでしょう。今は支援スタッフでも、いずれ協会を引っ張っていかれるような立場になられる方がいるかもしれません。その時、支援スタッフ部会の活動で培った関係がきっと活かされることでしょう。

今後も職員間交流と支援技術向上を目的に、支援スタッフ部会が活動していきます。日々の支援業務でご多忙とは存じますが、その節は皆様のご参加をお待ちしております。また、施設長の皆様におかれましては、職員の派遣について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



支援スタッフ
から見た!

わが施設の自慢・アピールポイント⑬

平成20年度から12回にわたり41の“プチ自慢”をご紹介してきましたこのコーナー。今号は1つの“プチ自慢”です!

香取・海匝B・香取学園・瑞穂寮

「ハア テレビもねえ ラジオもねえ 車もそれほど走ってねえ!」とまでは言いませんが、と一つても自然豊かなのどかな場所に、指定障害者支援施設香取学園瑞穂寮があります。敷地内に野生のタヌキやキジが出没するような施設はそうそうありませんよ (笑)

そんな自然に囲まれた静かな夜明け。「うるせえー! バカヤロー!」と北野監督も真っ青な大声での怒号? 挨拶? が寮内に響き渡ると瑞穂寮の一日がスタートします。声の主はOさん。この方、車椅子での生活を送られている方ですが元気一杯。ちょっと怒りっぽいのはご愛嬌。とてもひょうきんで皆から愛されている存在です。そんなOさんが楽しみにしているのは入浴の時間です。しかし、恥ずかしながら介助用の入浴設備が整っておらず、不自由な思いをさせておりました。今年で開設27周年を迎え、瑞穂寮もOさんに限らず利用者の高齢化が進んでいます。「じゃあ、いつ介護浴槽入れるの?」さあ、皆様と一緒に「……!」

といった訳で、我が瑞穂寮にも昨年行われた男子棟改修工事に伴い、全室床暖房にすると共に、介助浴槽が設置され、Oさんのような障害をもった方や高齢の方も安心して毎日の入浴を楽しんで頂けるようになりました。もちろんOさんも「気持ちいい~!」と湯船に浸かる事が出来る毎日にご満悦です。

このような日々の生活での何気ない小さな幸せを大切に、今日も大自然に囲まれた中で、共に楽しくやっております。

小林明人



新事業所紹介

グループホーム「noah」、 立ち上げに際しての想い

晴れた日にはスカイツリーと富士山が楽しめる松戸市三ヶ月の高台に、日本家屋と現代建築の融合した外見の建物があります。室内は無垢の床材と、珪藻土の壁で仕上げられており、オープンキッチンを備えた20畳のリビングは、バルコニーに面した掃き出し窓が左右に大きく開く設計になっており、空間を一体的に使用することができ、居室は一人当たり16畳の広さを持ち、光の差し込み方や風の流れに配慮され、トイレ、洗面所、洗濯機が備えられており、また居室の入口には玄関スペースがあり、プライバシーに配慮した造りとなっております。

この建物は、平成24年4月1日に開所した、まつど育成会5軒目となるグループホーム「noah」です。貸主である齊藤さんには、知的障害をお持ちのお嬢さんがおり、そのお嬢さんの親亡き後の為に建てたものをお借りして運営しております。

当法人としては、グループホームは家庭的な暮らしとはいえず、暮らし方として、障害があるために、やむなくグループホームでの生活を選んでいると解釈しています。さらに、グループホームは他人が集まっての生活であると位置づけられます。個々の暮らしを保障していくために、個室以外の共有スペースについて最大限の配慮や質を担保していく必要があると考えています。齊藤さん

と交え、設計士と多くを語り合い、可能な限り実現させていただきました。

また、当法人においては、



利用される方は入所者から決めています。利用される方の希望はもちろんですが、ご本人の状態を考慮しながら、建物の立地や、一緒に生活される方の人間関係、育ってきた環境、経済状況など、法人側でもきちんとコンセプトを絞っていきます。すべてが合意され、一定のイメージの共有ができた段階で、ご本人への働きかけを積極的に開始します。新築でしたから、「地鎮祭・上棟式」など、利用される方に自分の生活の場というイメージを持つていただくために、数回に渡って顔を合わせる機会を作ることができました。この経験は、わたくしたち支援者にとっても大きな経験になりました。生活を共にしていく4人の利用者ご家族が、それぞれの暮らしを意識し、心の準備ができる機会となったからです。本日はすべての人にこの手続きが必要なのだと感じます。

「noah」開所から1年経ち、利用されている方達は、「実家に帰ると気を使うから帰りたくない」といった話や、家族を招いてのパーティーを開くなど、生活の拠点はすっかり「noah」に移っているようです。

まつど育成会 平塚

ひかり学園アネックスを開所しました

ひかり学園アネックス（以下「アネックス」）は、24年4月1日に開設した多機能型事業所です。アネックスはひかり学園からは南に約4km離れた、多古町立中村小学校近くの閑静な住宅街にあります。事業内容は生活介護と就労移行の2事業です。

事業所は、もともと民家で当初はケアホームとして活用する案もありましたが、築20年を経過している上に床面積が100㎡を超えており、ケアホームにするには少々難がありました。また、ひかり学園が新体系に移行した際に、当時すでに新体系で3年を迎えていた旧アネックスは、ひかり学園の同一敷地内にあったことから、泣く泣く本体に吸収併せさせられており、「復活」を模索してい

たところでもありました。

事業所はレンガ風の外壁で瀟洒な建物、本会には珍しい上品な雰囲気を出しています。そんななんとなくちょっとハッピーな雰囲気に相応しく、本会の基本理念である「一日一笑！ 毎日賑やか！」で笑いの絶えないというか、少々笑い声が大きすぎる明るい事業所でもあります。利用者は毎日元気な声で挨拶して来所し、帰りとなれば「また明日！」の声の下、家路につくのも元気です。自主生産では、パーラービーズのオリジナルコースターやストラップ、プレスレットといったアクセサリーを作製し、「道の駅多古」や町立サロンの「わあくか・ちい」とで販売しています。この「わあくか・ちい」という名前、地元の言葉で「ちよつと」という意味らしい。多古町へおいでの際は、ちよつと休憩、いかがでしょうか。

また、公益活動として、美化活動があります。体力増進とリフレッシュも兼ねて毎日午後、散歩しながら事業所周辺のごみ拾いを行っています。多古には寺社が多く、ウォークラリーができています。アネックス近隣にもあじさい寺として親しまれている日本寺（にちほんじ）があります。その池の住職ならぬ住鯉にご挨拶し、緑多き自然を満喫しながら、日々体力増進と美の追求に励んでおります。他には空き缶の選別を行うリサイクル作業、ひかり学園の厨房内の補助業務や学園内・地域のお宅の庭の草取りを行う請け負い作業も行っています。

生きがいと楽しさを追求し続けるアネックス。あの有名な多古米も販売していますので、遊びがてらにこの笑い溢れる事業所にも是非お立ち寄りください。

榎の実会 宇井菜那



千葉知協 トピックス

県障害者スポーツ大会 開催される

5月26日、千葉県総合スポーツセンター陸上競技場にて平成25年度千葉県障害者スポーツ大会開会式が挙行された。今大会は、4月21日の水泳を皮切りに6月9日迄の間、陸上、卓球、STT、フットベースボール、サッカー、アーチェリー、ボウリングの8競技が分散開催され、総勢95名の選手が参加した。この大会は、第13回全国障害者スポーツ大会東京大会出場選手の選考を兼ねており、各会場では東京大会出場に向けた熱い戦いが繰り広げられた。その結果、知的障害部門では13個の大会新記録が誕生した。大会新記録は以下のとおり。



水泳・男子、25m自由青年嶋田空悟(船橋) 14秒3、25m平泳壮年角口隆司(松戸) 20秒95、50m自由少年中島啓智(習志野二中) 26秒43、50m背泳青年竹守彬(松戸) 50秒69、女子25m自由壮年緑川セツ子(ひかり学園) 42秒24、50m平泳少年白水愛香(我孫子) 1分15秒63、陸上男子・400m少年上石翔太(香取特支) 56秒12、走高跳壮年安食輝和(第2ひかり学園) 1m15cm、ソフト投青年蔵持一之(リーブ) 64m45cm、ジャベリック

ク壮年植田兼一(八街) 36m24cm・ボウリング男子2ゲーム、少年石川響介(陽だまり) 300点、壮年柄澤賢司(リーブ) 360点、女子青年山崎慶子(袖ヶ浦) 281点。なお、その他の記録は千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会ホームページを参照ください。

「スポーツ祭東京2013」 千葉県選手決まる



平成25年度千葉県障害者スポーツ大会の記録を参考にして第13回全国障害者スポーツ大会東京大会の千葉県派遣選手が決定した。東京大会は、10月12日から14日の3日間味の素スタジアムを中心にオープン競技を含め20競技が実施される。千葉県からは、知的障害部門で6競技に49名の選手が派遣される事となった。今年も千葉県選手団の大いなる活躍を期待したい。知的障害部門派遣選手は以下のとおり。陸上・男子・100m少年倉本翼(流山高等学園) 上出翔太、青年中島朗(以上十条SC)、400m少年上石翔太(香取特支)、壮年久保田剛(富里福葉苑)、立幅跳青年川端下優一(野田)、走幅跳青年小倉直貴(大網白里)、走高跳少年若林淳弥(佐倉)、青年斉藤永一郎(ビーアンビシヤス)、壮年安食輝和(第2ひかり学園)、ジャベリック壮年植田兼一(八街)、ソフト投青年蔵持一之

(リーブ)、女子100m少年鈴木裕貴(柏)、400m壮年土岐章子(富里福葉苑)、800m壮年山本京子(ひかり学園)、走幅跳壮年作田晴江、走高跳青年安田智子(以上富里福葉苑)・水泳男子・25m背泳少年成嶋祥弥(流山高等学園)、25m平泳少年渡辺啓仁(野田)、25mバタ少年伊藤久雄(松戸)、50m自由少年中島啓智(習志野二中)、女子25m背泳青年石渡美紀子(袖ヶ浦)、25m平泳壮年鈴木千絵子(市川)・卓球男子、少年松井昂輝、木川田優大(以上TOMAX)、青年石井敏章(リーブ)、女子少年大塚寧々(ビーアンビシヤス)、青年池田一美(リーブ)・FD男子、西城師、海保裕人(以上富里福葉苑)、鎌滝力(市原)、田中秀治(ふる里学舎)、女子・赤地美和子(富里福葉苑) 朝日美穂(上総希望の郷)、天野香(のさか学園)・ボウリング男子壮年柄澤賢司(リーブ)、渡辺雅和(四街道)・バレーボール女子岡村泉希(柏)、海老根まなみ(茂原)、山岸朱香、白石友衣。進藤文香(以上東金)、神智美(いすみ)、石田唯(九十九里)、久保木梨沙(香取特支)、蕪稚苗津(東金特支)、鈴木優衣(山武)、尾崎歩(夷隅特支)、日景ありさ(流山高等学園)



事務局便り

事務局長 千日 清

総会のご協力ありがとうございました。新たな組織体制にて、今後ともよろしく願います。猛暑の折、皆様にはご自愛をお願い致します。